

会議録(速報版)は、暫定的なものであるため、正式な会議録とは一部異なり、今後訂正される場合があります。

正式な会議録は、調製後「会議録の検索と閲覧」に登載されます。

○西山宗孝君 皆さん、おはようございます。宇土市選出・自由民主党・西山宗孝でございます。今回、11回目の質問の機会をいただき、ありがとうございます。

今日朝のビッグニュースを1つ、西山宗孝、本日12月8日をもって73歳の誕生日を迎えました。(拍手) ありがとうございます。おかげさまで、73歳、心身ともにすこぶる健康であります。普通に元気にしております。本当に、今は亡き産み育てくれた両親に感謝しますとともに、いつも支えてくれている妻にも感謝をしたいと思います。また、支えていただいている関係者の方にも感謝を申し上げます。

県議会議員として、これからも、先輩議員や同僚議員、そして執行部の皆様の御支援の下、地元宇土市、熊本県政発展のために、微力でありますけれども、頑張ってまいりますので、引き続き御指導いただきますようお願い申し上げます。

さて、本日は、この1年間の政務活動の中から、大切な課題6点を取り上げて質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いします。

お出かけ知事室に対する知事の思いについてお尋ねをします。

木村知事は、さきの知事選に際して、自身のマニフェストで、県民参加による県政を推進するため、月1回程度の県民と知事の直接対話の機会を設けると表明されていました。知事就任後は、まさに有言実行、お出かけ知事室として開催、実施されているところです。

知事と直接対話する参加者は公募され、住民であれば誰でも参加可能で、県民に広く開かれた県政の広聴事業の要となっています。市区町村単位で開催し、県内45全市町村をおよそ2年間で訪問する予定で、多忙な中、順調に進捗されていると思います。

昨年9月には、私の地元である宇土市でも開催をいただきました。当日は、23名が宇土市民会館大ホールのステージに登壇し、議会さながらの質問、意見を木村知事にぶつけられました。

会場には200名を超える傍聴者が集まり、知事の考え方や県政の今を知ろうと、多くの地域住民が関心を寄せて参加されたところです。私も、地元の市長、議会関係の方々と傍聴をさせていただいたところです。

参加者には、知事が自らの言葉で県政の今を伝えつつ、住民との意見交換に真摯に取り組む姿に、好意的な印象を持っていた方も多いかったです。

お出かけ知事室は、知事がマニフェストに掲げられた、県民が主人公の県政を具体化する取組の一つであると思いますし、加えて現場主義を徹底されているのではないかと思います。

そこで、これまでお出かけ知事室を開催する中で、県内各地で県民の皆さんと意見を交換されたり、時には厳しい意見に耳を傾けたりされたと思います。木村知事自身、どのような受け止め方をされているのか、お尋ねをしたいと思います。

また、これから県民との対話継続に向け、その意欲や効果的な県政の広聴の在り方について、これ

までの実績を踏まえて、どのような認識をお持ちであるのか、木村知事にお尋ねをします。

[知事木村敬君登壇]

○知事(木村敬君) 西山議員からお出かけ知事室に対する私の思いについて御質問いただきました。

私は、県政を運営するに当たって、県民の皆様の様々なお声を直接しっかりと聞くことが何よりも大切だと考えております。そのため、知事就任直後から、可能な限り現場を訪ね、地域の声を直接伺う現場主義、これを徹底させていただいております。

その一つとして、各市町村を訪問し、県民の皆様の声をお聞きするお出かけ知事室を開催してまいりました。

昨年6月の上天草市を皮切りに——本当は6月23日に宇土市が最初の予定でしたけれども、大雨のおそれと9月に延期させていただきましたが、これまで39の市町村で開催して、500名を超える方から直接御意見をいただきますとともに、延べ約3,000名の多くの方に傍聴にお越しいただきました。今年度中には全ての市町村で開催する予定でございます。

全ての参加者の皆様からは、地域の課題や発展に対する様々な御提案、御意見をいただき、施策を推進する上での参考にするとともに、できることから順次施策に反映しております。

例えば、教育現場の多忙さを訴える声が非常に多かったことを踏まえまして、教員の負担を減らせるよう、今年度から、県内全ての公立の小中高、特別支援学校に教員をサポートする教員業務支援員を配置することといたしました。また、農業の担い手の育成支援を求める御意見もよくお聞きしましたので、就農支援をさらに強化する新しい熊本農業のリーダーズ共創事業を、これも創設いたしました。いずれも、お出かけ知事室での御意見が大きな後押しとなりました。

お出かけ知事室を開催した市町村からは、知事と直接話をする貴重な機会となり、参加者が大変喜ばれたとか、知事の考えを直接伺うことができ有意義であった、また、地域住民が県政に関心を持つきっかけになったなどの御意見をいただいたところでございます。

やっぱり市町村に比べますと、ちょっと遠く思われるがちな県政に、県民の皆様が少しでも関心、興味を持っていただいて、県政を身近な存在に感じてもらうことができ、県民が主人公の県政、これも私のモットーであるこの推進につながったのではないかと感じております。

また、地域の課題や県民の皆様の思いを知ることができ、私自身の新たな気づきにもつながっておりますし、改めて現場主義の大切さを認識しているところでございます。

今後も、お出かけ知事室の開催などを通じて、できる限り多くの県民の皆様、特に、やっぱりなかなか声を上げられない方、弱き声小さき声にもしっかりと耳を傾け、現場の御意見を丁寧に伺ってまいります。

引き続き、現場主義を徹底し、県民の皆様が熊本に暮らしてよかったですと実感できる、県民が主人公の県政、これを実現してまいります。

以上です。

[西山宗孝君登壇]

○西山宗孝君 知事の現場主義に対する強い思いを伺い、大変心強く感じたところであります。

現場では、知事が考えるよりよき県政の姿を実現できるヒントや種がたくさんあったようにも感じました。それらの種を一つ一つ育てていっていただければ、県政発展にさらに厚みを持たせてくれるものと私は思っております。

知事の、しっかりと地域の方々の意見を丁寧に聴く、傾聴する姿に、これから木村県政の伸び代を強くまた感じたところでもありました。どうか今後も、現場の中に飛び込んで、現場から答えを探す取組を継続していただきたいというふうに思っております。

次の質問に入ります。

中山間地域における農業生産基盤の整備推進についてお尋ねをします。

熊本県の中山間地域は、県土面積の約7割、耕地面積や販売農家戸数の約4割を占めており、地域特性を生かした農業が営まれているとともに、国土の保全、水源涵養など多面的機能を持ち、平野部などを含む人口集中地域の居住環境保全にも大きな貢献をしております。

一方で、中山間地域は傾斜地が多く、平地に比べて農業生産の条件からは不利であるため、生産コストが高く、地形的な制約から大型機械の導入や圃場の大区画化が困難であり、基盤整備は十分に進んでいない状況にあります。生産性を高くを目標にしておりますけれども、非常に生産性は低く、条件が悪いということあります。

こうした地域は、共通に人口減少も加速し、地域の産業などにも大きな影響が顕著に現れています。

御承知のとおり、本県は、全国有数の農業県であり、我が国の食料安全保障の一翼を担っています。このため、農業生産を安定的に持続することは極めて重要であり、農地や農業水利施設などの生産基盤を次世代へ引き継いでいくことが不可欠となります。

農地利用の効率化を図るために、農地バンクを活用した農地集積、集約化の推進が必要であり、基盤整備は地域のまちづくり、活性化につながるものであり、まちづくりの視点を踏まえて、基盤整備を地域振興の柱と位置づけて推進していくことが強く求められています。

国におきましては、人口減少や高齢化等による農業者の減少を背景に、令和7年、今年4月に食料・農業・農村基本計画を改定し、食料安全保障の強化のため、令和7年度から初動5年間を農地構造転換集中対策期間として、農地の大区画化や中山間地域におけるきめ細かな整備などを実施するとしています。

この国の動きに呼応して、熊本県としても、中山間地域にしっかりと目を向け、基盤整備を加速させる必要があります。

一例を挙げますと、私の地元である宇土市においては、水田や樹園地を生かした水稻、施設園芸、果樹などの特色ある農業が展開されています。しかし、農林業センサスによりますと、農業経営体数は、2010年に173経営体であったものが、その10年後である2020年には116経営体と、33%も減少しています。経営耕地面積は214ヘクタールから164ヘクタールと、これもまた23%も減少している状態であります。

令和5年度には、県の支援を受けて、宇土市、地元農業者、JAなどが連携して基盤整備を核とした地域農業の将来ビジョンを策定し、現在、基盤整備に向けた地域による話し合いが活発に行われております。地域農業の発展と地域振興への期待が、今ますます高まっているところであります。

宇土市の例のように、農業者、市町村、関係団体等が継続的に話し合いを行い、基盤整備を核として地域の振興につなげていく取組が、県内のほかの中山間地域のまちづくりにも、希望と勇気をもたらすことになります。

県においては、地域のニーズや実情に沿った基盤整備が推進できるよう、積極的な取組をお願いしたいと思います。

そこで、熊本県として、中山間地域の基盤整備を今後どのように進めていくお考えなのか、農林水産部長にお尋ねをいたします。

〔農林水産部長中島豪君登壇〕

○農林水産部長(中島豪君) 中山間地域における農業生産基盤の整備推進についてお答えします。

本県の中山間地域は、水稻をはじめ、地域の特性を生かして野菜やかんきつなど多様な作物が作付されており、本県の農業生産を支えています。

また、国土の保全、水源涵養、生物の多様性の維持、農村が持つ安らぎの提供や地域コミュニティーの維持など、多面的な機能を発揮しています。

しかしながら、人口減少等により農業を支える担い手が不足しております。耕作放棄地が増加しております。このままでは、安定した食料生産に支障を来すおそれがあることに加え、多面的機能の発揮が困難になることも懸念しております。

このような課題に対応し、本県農業の持続的な発展を図っていくためには、中山間地域での生産性向上に加え、農業生産を通じた地域活性化を図っていくことが重要であると認識しております。

県においては、本年7月に熊本県食料・農業・農村基本計画を改定し、中山間地域等の農村活性化を柱の一つとして掲げ、次世代に引き継ぐ農業生産の強化と農業、農村の多面的機能の維持、発揮を目指しております。

特に、基盤整備においては、地形条件やスマート農業の導入等に対応した整備により、生産性の向上だけではなく、自然環境や景観など、多面的機能の維持にも配慮することとしております。

現在、県内42地区で基盤整備事業を実施しており、そのうち約6割に当たる25地区が中山間地域での実施となっております。

また、これまでの基盤整備の実施地区においては、整備を契機として担い手への農地集積や高収益作物の導入等が進められており、農業の生産性向上のみならず、地域の活力向上にもつながる成果が現れています。

例えば、宇城市の大口西部地区では、事業をきっかけとして、果樹を中心とした生産が拡大するとともに、若い担い手が確保され、子供の人口が増加に転じるなど、地域活性化が図られております。

県としては、今後も、各市町村が策定した地域計画と連動する中で、中山間地域の実情に応じたきめ

細かな基盤整備を推進するとともに、農地集積・集約化や新たな担い手確保などの取組を関係機関と一体となって進め、県内全域に展開してまいります。

〔西山宗孝君登壇〕

○西山宗孝君 質問では中山間地域に注目しましたが、平たん地に目を向けてみると、農業用の排水機場は、平たん地における農地の湛水被害等を目的として整備するものですが、生産性の向上とともに、その農村地域の暮らしを守る重要な施設でもあります。地域振興にも直結するものでもあります。

現在、県内には168か所の農業用排水機場がありますが、その5割が老朽化して、この機会にぜひ早急な更新整備も併せて対策をしていただければと思っております。

少子高齢化、人口減少が進む地域の将来にわたり、担い手や地域のまちづくりの観点からも、ぜひ積極的な農業生産基盤の整備を、中山間地域の整備を図っていただきたいと思います。

次に、気候変動下における未来の水産業について御質問をいたします。

今年は、県内で過去最長の109日連続を記録した真夏日など、気候の変動は水産業にも大きな影響をもたらしています。

本年8月の線状降水帯の発生による記録的な大雨によって、人的被害に加えて、住宅、農地、農道など、県内各地で甚大な被害が発生いたしました。農林水産業においては、約861億円の被害が発生し、現在、復旧、復興に向けた取組が鋭意進められているところでもあります。

さて、私の地元宇土市では、ノリ養殖業やアサリ、ハマグリなどの採貝業、コウイカやクルマエビを対象とした漁船漁業が盛んに行われてきましたが、これらの漁業についても、近年のこの温暖化に伴う高水温による様々な影響が大きく見受けられています。

特に、このノリの養殖業では、今期の種つけがこれまでで最も遅い11月6日となりました。ここ30年で漁期が1か月ほど短くなっています。

県や水産研究センターの手厚い指導及びノリ養殖漁業関係の方々の努力によって、他県と比較し、生産量の減少を最小限にとどめられた実績も残されています。

しかしながら、今後、温暖化の傾向が一層強まり、漁期がさらに短くなることで、ノリの生産量の減少が危惧されております。経営体の抱える悩みは、非常に深刻さを増しているところです。宇土市のみならず、県内有明海沿岸地域の大きな課題でもあります

県議会の海の再生及び環境対策特別委員会の管外視察においては、昨年は、長崎県壱岐市でトラフグの陸上養殖施設の視察を、本年は、岩手県にある国立研究開発法人水産研究・教育機構の宮古庁舎でキジハタの陸上養殖施設、宮城県にある水産技術総合センターでサーモンの陸上養殖施設などの視察を行ってまいりました。

視察においては、海水温の上昇で海面における養殖が困難になっている現状の中で、陸上養殖技術が高まりつつあることを知り、その実現可能性を強く感じたところでもありました。

水産庁の資料によると、陸上養殖業については、その生産実態を把握するために、2023年からは届出制となっており、対象魚種や地域の広がりも見えているところでもあります。ヒラメやトラフグと

といった高級魚が陸上で育てられ、ブランド化をしている魚も多いようです。

岩手県の水産研究・教育機構の研究員の方からも、温暖化の影響によって、近い将来、ノリ養殖業も陸上養殖を考えいかなければならない時期が来るのではないかと、本当に深刻なお話もお伺いしました。

私自身も、現在の海面における漁業や養殖業だけではなく、ノリなどの海産物の陸上養殖についても、現実的な課題として、将来を見据え、検討を進めていく時期に来ているのではないかと思っております。

そこで、地球温暖化に伴う海水温上昇など様々な気候変動下において、持続可能な力強い未来の水産業を実現するため、ノリなどの海産物の陸上養殖について、喫緊の課題として捉え、どのように考え、そして、今後どのように県として取り組んでいかれるのか、農林水産部長にお尋ねをいたします。

〔農林水産部長中島豪君登壇〕

○農林水産部長(中島豪君) 海産物の陸上養殖についてお答えします。

陸上養殖では、これまでにトラフグやヒラメ、アワビ、クルマエビなどの養殖技術が確立されており、天草や芦北地域などで取り組まれてきました。

そのような中、近年、温暖化に伴う海水温の上昇や赤潮の頻発などを踏まえて、サーモンやスジアオノリなどの海藻類の陸上養殖も増えており、新規ビジネスとして、水産業の経験がない異業種からの参入も増えています。

そこで、国は、令和5年4月から、食用の水産物を海水や塩分を加えた水で養殖する場合や、使用した水を再利用する閉鎖循環式で養殖している場合などについて、届出を義務化し、実態を把握することとしました。

本年1月現在、県内では32件が届出されています。このうち、クルマエビが20件と最も多く、次いでトラフグ、ヒラメなどとなっております。

陸上養殖は、飼育環境を人為的に制御することで、赤潮や病気による被害の低減が可能です。さらに、漁業権が不要なことや肉体的な負担の大きい作業が少ないという利点があります。

一方で、飼育水槽や給水・排水施設の整備費、さらには、これらを稼働させるための電気代も必要となるなど、海面養殖に比べると、多くの経費が必要となります。このほか、停電等による機械設備が停止した場合、養殖している魚介類が全滅するリスクもあります。

また、海産物の陸上養殖については、不慮の事故による損失を補填する共済制度の対象となっておらず、事業者が安心して取り組むための体制整備が進んでいない状況です。

そこで、県では、これまで水産研究センターにおいて陸上飼育を通じて得た知見などを踏まえながら、県内で陸上養殖されているトラフグやヒラメ、クルマエビなどの技術指導を行ってまいりました。

また、トラフグなどのかけ流し式陸上養殖が共済制度の対象となるよう、国へ要望を行ってきたところです。

県としては、今後も温暖化により海域環境が大きく変化していく中で、海産物の陸上養殖は赤潮被害

などの軽減対策としても有効と考えております。

引き続き、県内の陸上養殖業者と様々な機会を通じて意見交換や技術指導を行うとともに、ノリなどの新たな陸上養殖に関する情報を収集、分析し、その可能性について検討してまいります。

〔西山宗孝君登壇〕

○西山宗孝君 今答弁いただきましたけれども、私は、主体的にはノリを代表的な例としてお尋ねをしたところですが、あまり詳しく聞けなかったのは残念なんですけれども、今年の2月には、高知県の陸上養殖業者が乾燥重量100キロ、板ノリにしまして3万枚の黒ノリの陸上での量産に成功したという報道も聞きました。

ノリ養殖の課題として、地球温暖化による海水温の上昇のほか、鳥や魚による食害や海水に溶けている栄養塩の問題あるいは色落ち問題、品質低下の問題などありますが、経営的に成立可能な陸上養殖モデルの構築もまだこれからだとは聞いております。

また、先ほどから、許可制度である、あるいは水産業、海の海面の漁業については、もちろん漁業権の下で仕事をされていますけれども、陸上に移りますと、許可制、届出制ということは今後出てくるとしましても、海面漁業ではないということで、海の権利等々については少し離れていく可能性もありますが、私は、長きにわたってこの幾多の難関を超えて培ってきた有明海の水産業、陸上での水産業としては、これらの歴史を踏まえて、一般企業、営利企業によって効率的な水産業だけを求めるのではなくて、とりわけノリ養殖業については、海と陸における特性を融合した生産の在り方など、研究をぜひ早期に進めていただきたいというふうに思っております。

あんまりゆっくりは考えられない、この3年間、さらにおいてはですね、なかなか厳しい状況下で、ノリもあまり取れていなかったようですが、こうしたことも踏まえながら、情報収集、研究、それから国の支援等々についても、引き続き協議、推進していただきたいというふうに思っております。私も、特別委員会の一員として共に研究してまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。

次の質問に入ります。

今後の県立高校魅力化の取組についてお尋ねをします。

県立高校の魅力化につきましては、9月に出された提言で、魅力ある学校づくりに向けた取組と人口減少を見据えた教育環境の整備を柱とする基本的な方向性が示されました。

また、これを受けて、県全体を対象とした募集定員の見直しに関する基本方針と令和9年度と令和10年度の募集定員の変更計画が、さきの2日に発表されたところであります。

これまで当たり前に高校生が集まっていた地元に、将来、高校生が激減し、学校そのものがなくなったら、地域にとっての影響は相当大きなものになります。

そのため、特にこれからは、市町村が、もっと地元の県立高校を、今まで以上に都市づくりあるいはまちづくりの中核的な存在として、また、もちろん教育機関として取り組んでいくことは非常に重要であり、必要になってくるのではないかと思います。教育長、いかがお考えでございましょうか。

県教育委員会では、本年度から、新規事業として、高校魅力化コンソーシアムモデル構築事業に取り組んでいます。本事業は、まさに、高校と地域の市町村、企業、関係団体との連携を強化して、協働体制をつくり、子供たちの未来や公立高校の魅力づくりに取り組む事業であると伺っています。

高校と地域との協働体制の構築を促していくこの事業は、地元地域の市町村を巻き込みながら、高校の魅力づくりを進めていく上で大変重要な取組であり、私どもも大変期待しているところです。

現在、県内6か所のモデル地区で取り組んでおられるようありますが、さらにこの事業を県内各地に進めていただき、積極的な事業の展開を図っていただきたいというふうに思っています。

一方で、私立高校と比較しますと、県立高校においては、どうもその経営感覚といった視点が少し不足するのではないかと私は感じています。そういう意味で、私立高校も公立高校も、抱えている課題は少子化の中では同様であり、それぞれが学校経営の視点からも子供のニーズにどう応えていくのか、公私立とも、お互いに切磋琢磨していく時代ではないかと思っています。

そこで、今後の高校魅力化コンソーシアムの中で、県立高校における経営的な視点を含めて、どのように進めていくのか、教育長にお尋ねをいたします。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

○教育長(越猪浩樹君) 県立高校の魅力化については、これまで、各校のスクール・ミッションによる特色の明確化、全国的にも特色のある学科の設置、県立高校全50校のガイドブックの作成など、様々な取組を進めてきました。

例えば、宇土高校では、グローバルに活躍する理数系人材の育成を以前から行っており、全国に先駆けて探求的な学びに取り組んでいます。文部科学大臣賞を受賞した凸レンズや不知火現象の研究が国内外の学会等で高く評価されるなど、多くの成果を上げています。進路面でも、ミネルバ大学やカリフォルニア大学などの世界最難関大学への入学をはじめ、県内初の東京大学推薦入学者を輩出するなどの成果が見られます。

しかしながら、少子化の進展や教育ニーズの多様化、高校授業料の無償化等、社会情勢の急激な変化により、宇土高校の生徒募集についても、定員割れが続く厳しい状況となっています。

議員御指摘のとおり、県立高校は、地域にとって欠かせない存在です。例えば、高森町では、管外生徒向けの寮の開設、運営を行ったり、芦北町では、入学金、教科書購入、制服や通学の支援を行うなど、県立高校を強力に支援する市町村もあります。

また、今回の県立高等学校あり方検討会からの提言では、学校存続のために地域から必要な支援や評価が得られている学校については、地域魅力化特例校に認定し、定員割れによる学級減の対象校から除外することも例示されています。

今後は、これまで以上に地域との連携、協働を推進し、持続可能な学校にしていくことが重要であるというふうに考えております。

そこで、今年度は、高校魅力化コンソーシアムモデル構築支援事業を創設し、地元市町村が事業主体となり、高校や企業、小中学校、地元住民などと連携を深めながら、地元高校の将来ビジョンを策定の

上、共有を図るとともに、持続可能な学校となるよう、協働推進体制を構築する取組を始めたところです。

事業を始めるに当たって、成果目標の見える化や必要となる事業予算の確保など、地域全体で経営的な視点を意識した体制を構築してまいります。

今後は、モデル地域6か所の取組事例を県内各地域に周知することで、地域における県立高校の魅力化につなげてまいります。

県教育委員会としては、これまで以上に地元市町村や地域と一体となって、選ばれる魅力ある県立高校づくりに全力で取り組んでまいります。

〔西山宗孝君登壇〕

○西山宗孝君 今教育長から御答弁いただきました。

地元宇土高校のお話もありましたが、非常に歴史もあり、それから、従来は県内の高校のお手本となるような進学体制であるとか、そういったので非常に有名な時期がありました。もちろん、これはもう歴史の上に立った宇土高校の特色でもあると思いますし、今日、特にお話したかったのは、コンソーシアムの形成をしてやることはもちろん大切なことであると、それから、各地方自治体、市町村が、これまで当たり前に高校生が集まってきた時代があった頃には、そこまで宇土市のまちづくりの中核とか考えることはあまりなかったと思うんですね。ところが、こういう時代に入ってきた。そして、一方では、私立高校の、その生き残り作戦ではありませんけれども、努力に努力を重ねてきた私立高校、あるいは学生の問題、受験のエリアの問題等々も影響したかもしれません、私は、今回のコンソーシアムに向かうに当たって、やっぱり——一例を挙げますと、地元宇土高校として、学校の運営方針あるいは経営方針、学校としてどういったことを具体的に目指して、子供たちに発信をして、こういった子供たちに来てもらいたいんだと、そういうことをしっかりとこの柱を押さえた上で学校としての考え方を持って、そして、このコンソーシアムに参加する地方自治体もありますし、関係団体もたくさんあると思います。そこでは、たくさんの意見も聞けると思います。

これから先は、特に、市町村における学校の存在として、これからまちづくりの要にするということは自治体側の考えでもありますが、一方では、子供たちをそこで教育する学校側のやっぱり明確な目的、具体的なことを挙げていただきながら、そして、教育委員会側としても、コンソーシアムに委ねるようなことはたくさんはあまりないと思うんですが、教育委員会側としては、そういった学校のありよう、目的に沿った人事、それから、予算の面、環境整備、そういったことを一緒に考えて、高校の生き残りをかけてぜひ進めていただきたいというふうに思います。どうかよろしくお願ひします。

国におきましては、教育長のお耳に入っていると思いますが、去る11月8日には、臨時閣議を開いて、総額18兆円余りに上る補正予算案を閣議決定したところですが、その中で、文部科学省関係では、先駆的に人材育成に取り組む改革先導校を全国に配置する高校教育改革に向け、約3,000億円の基金を創設するといった発信も今あっております。

松本文科大臣によりますと、公立高校への支援は急務と考えていて、改革を先導する拠点のパイロッ

トケースをつくっていきたい、予算を必要とする現場には、速やかに届けられるような準備を万全にやつていきますと、力強い言葉をいただいています。

こうした国の動きを機敏に捉えながら、県立高校の魅力化に向けて、一層の取組をスピード感を持って展開していただきますようお願いいたします。

次に、熊本県マスタープラン改定に向けた公営住宅の現状と課題についてお尋ねをいたします。

県民が安心して暮らせるよう、これからの中の住宅や住環境のあるべき姿を考え、住宅政策を推進していくことは、県の重要な役割の一つと考えています。

住宅には、県や市町村が管理する公営住宅、個人の戸建て住宅やマンションなどの民間住宅もあります。住宅政策には、社会情勢の変化に伴う多様な課題への取組が求められています。

国は、全ての人々が住宅を確保して、安心して暮らせる社会を目指すため、住生活基本計画を策定していますが、その計画を今年度見直しして、令和8年3月までに次期計画を策定することになりました。

現在、国の社会資本整備審議会住宅宅地分科会におきましては、先月公表された中間の取りまとめの中で、施策の方向性として、2050年に目指す住生活の姿と当面10年間の方向性が示されました。

これによりますと、人口減少、少子化や高齢者の増加、特に単身高齢者世帯が増加するといった社会状況の中で、持ち家率の低下が予測され、公営住宅が住宅に困窮する方々へのセーフティーネットとして一層重要になると示されたところです。

一方、公営住宅については、本県に限らず、公営住宅の6割がもう35年以上の耐用年数を過ぎているという結果も出ております。

県営住宅では、入居促進や長寿命化を目的とした改修工事など様々な取組をされていますけれども、建設から長い年月が経過しています。市町村営住宅も同様の状況にあって、公営住宅の今後の在り方を検討する時期に来ているということです。

県では、国の住生活基本計画の見直しを踏まえ、来年度に住宅マスタープランを改定すると聞いております。

そこで、県営住宅だけではなくて、市町村営住宅を含めた公営住宅の現状と課題、そして、これらを踏まえて、県の住宅マスタープランの改定に向けて、どのような考え方で取り組んでいかれるのか、土木部長にお尋ねをいたします。

〔土木部長菰田武志君登壇〕

○土木部長(菰田武志君) 熊本県住宅マスタープランは、住生活基本法に基づき定めるもので、現行計画では、将来にわたり、安全、安心で豊かに住み続けられる住生活の実現を目指し、各種の取組を行っていますが、県内の社会情勢や社会的ニーズの変化を背景に、国の計画見直しに合わせて、現在、改定の検討を進めているところです。

まず、公営住宅の現状と課題についてお答えします。

県内の公営住宅については、約8割が建設から30年以上経過するなど、外壁の劣化や設備の老朽化な

どが進行していること、また、住民の高齢化が進展する中、団地内のコミュニティーの低下につながっていることなどが主なものとして上げられています。

こうした現状や課題を踏まえ、マスタープランの見直しに当たっての考え方についてお答えします。

ハード面では、これまで管理者ごとにはばらつきのあった改修の方向性をプランに明確に位置づけることで、公営住宅の健全化を図り、長寿命化計画に反映させたいと考えています。

コミュニティーの面では、子育て世帯を含む若い世代の入居促進や自治会活動の活性化を促す取組方などのモデルをプランに示すことで、維持向上につなげたいと考えています。

プランの改定に当たりましては、このような考え方を取り入れ、公営住宅の整備に反映してまいります。

公営住宅は、住宅に困窮する方の生活の安定に寄与することが目的であり、住民が安全、安心に暮らせるよう、セーフティーネットとしての役割を果たすため、市町村と強力に連携して、しっかりと取り組んでまいります。

〔西山宗孝君登壇〕

○西山宗孝君 この住宅マスタープランについては、来年度から策定に向けた取組が始まると、今お話を伺いました。

県営住宅のみでなく、広く公営住宅につきましては、時代に応じた役割や在り方があると思います。総合的に見直す時期に来ているし、そのことをしっかりと検討していくと思いますので、県民のニーズに沿って、あるいは市町村のニーズに沿って検討を深めていただきたいと思います。

特に、県有財産の適正管理という視点から、県営住宅の集約化や更地化しての処分の検討など、優先順位を決めた上で、立地する場所によっては再整備あるいは再開発など、地域の拠点開発にも目を向けていただき、具体的な幅の広い議論をしていただきたいと思います。どうかよろしくお願ひいたします。

最後の質問となりました。

熊本が誇るアートポリスの事業推進についてお尋ねをします。

本年10月に、私が所属しています委員会の管外視察の中で、ひろしま国際建築祭を調査いたしました。その中で、建築界のノーベル賞と称されるプリツカー建築賞を受賞した国内の建築家9名の功績をたたえるすばらしい展示コーナーがありました。

このうち、磯崎新氏、伊東豊雄氏、安藤忠雄氏、山本理顕氏、妹島和世氏、西沢立衛氏の6名は、我が熊本のアートポリスのコミッショナーを務めていただいた方であります。また、アートポリスプロジェクトに携わっている方々であることに、改めて驚きました。

ひろしま国際建築祭の総合ディレクターであります白井良邦氏からは、くまもとアートポリスには以前から大変な興味を持っていたと、今後、ぜひ連携して日本の建築文化の推進を図っていきたいというお言葉もいただきました。

くまもとアートポリスは、事業全体にわたり、指導や助言などを担うコミッショナー制度を導入して

いるのが特徴であります。初代コミッショナーには磯崎新氏が就任し、2代目には高橋龍一氏、3代目は伊東豊雄氏と、いずれも国内外の建築界の第一人者である方々がそのコミッショナーに就任されています。

スライドを御覧いただきたいと思います。(資料を示す)

ちょっと見にくいんですけれども、県内に現存するアートポリス建築物は100を超えており、これまでのプロジェクト事業数は122に上ります。

ここでは、建築物の一部を紹介したいと思います。

山鹿市の県立装飾古墳館は、くまもとアートポリスのフラッグシップとして、平成4年に安藤忠雄氏の設計で完成したものであります。

八代市の博物館は、伊東豊雄氏の設計によるものであります。

また、甲佐町にあるエバーフィールド木材加工場は、小国杉を使った木造レシプロカル構造により、新しい木造空間を実現している作品であります。

最後、私の地元宇土市にあります宇土マリーナハウスを御紹介します。

マリンスポーツ及びレクリエーション活動を通じて海に親しむ機会と憩いの場の提供を目的として、週末や休日を中心に大変なにぎわいを見せております。

取組の一部を紹介いたしましたが、本県では、その成果を国内外に発信するため、平成4年から、4年に1度建築展が開催されています。直近では、昨年行われ、シンポジウムや見学ツアー、展覧会なども行われました。

熊本県以外においては、これまでアートポリスのような建築文化事業を行っていた事例はたくさんありますが、今もなお継続しているのは、私が知る限りでは、ここ熊本県だけではないかと思います。

歴代の知事の建築文化に対する高い見識があつてこそ継続できてきたことはもちろんであります、それだけ長く続けてこられたことについては、本当に単なる喜びだけでいいのかと、深い興味を持ったこともあります。

この熊本が誇るアートポリスについて、県では様々な方法で発信しておられますが、熊本の建築文化の集積について、建築界では非常に評価が高いものであるにもかかわらず、県内外においても、まだ十分知られていない状況も否めません。また、国外に向けても、まさしくまだまだ認知度が低いと思います。もっと広く発信し、幅広く活用していくべき高い価値を私は持っていると思います。

知事が先頭に立って国内外にもっともっと広く発信して、熊本の都市文化として成長させていくべきことではないかと思っております。

実は、先週、熊本県建築士会宇城支部50周年記念式典に、宇城市選出の吉田県議と一緒に出席をさせていただきました。地元の会員の方々も、こういったアートポリスに関する思い、熱意は本当に高いところであると、改めて感じたところでもありました。

そこで、木村県政として、アートポリスの推進に向け、どのように取り組んでいかれるのか、知事のお考えをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) アートポリスの推進について御質問いただきました。

くまもとアートポリスは、県内の自然や歴史、風土を生かしながら、後世に残り得る優れた建造物を造ることにより、地域の活性化に資する本県独自の豊かな生活空間を創造する、このことを目的に、これまで37年にわたり取り組んでまいりました。

完成した100を超える建造物は、どれも設計者と施工者がそれぞれの設計理念を実現するために精魂込めて造り上げ、年月とともに地域に根づき、愛されるものとなっております。また、現在も、アートポリスに関わった全ての方々が支援を続けてくださっており、これらのことことが事業継続の力となっております。

私は、アートポリスの施設が県内各地域に新たな付加価値を生み出す力を持っていると思っております。

例えば、熊本地震震災ミュージアムK I O K Uや南阿蘇鉄道高森駅・交流施設は、熊本地震からの創造的復興のシンボルであり、県内外から多くの方が訪れ、交流を生んでおります。また、廃校となった小学校をリノベーションした民間プロジェクトは、地域に愛されてきた建物に新たな息吹を吹き込んでおります。現在、相良村と御船町で進行中のプロジェクトについても、住民の声を聞きながら、地域の活性化に資する施設を目指しております。

また、長年にわたり事業を進める中では、当初想定していなかった次代を担う人材の育成につながっていると考えます。今年開催された大阪・関西万博で話題となったあの大屋根リング、あれを設計されました建築家の藤本壯介さんは、今から20年近く前の2008年完成のアートポリスプロジェクトの設計者であられます。くまもとアートポリスが若手建築家の登竜門になるとともに、プロジェクトの設計者を招いたシンポジウムには、建築を志す若者が多数参加し、熱心に学び、建築家の卵の育成になっており、大変心強く思っております。

また、県産木材の利用促進といった社会変化に即した取組も行ってきたところでございます。

このような取組について、建築展の開催やS N Sの活用など、様々な形で国内外に情報発信しているところではありますが、議員御指摘のとおり、さらに広く、積極的に周知していく必要があると考えております。

そのため、今後は、さらに市町村での巡回展示や出張講座の開催など、県民の皆様に身近に感じてもらえるよう、新たな取組も進めていくこととしております。

先日、私は、伊東豊雄コミッショナーとアートポリスの価値や魅力について意見交換を行う機会をいただきました。その際、豊かな自然との調和と人ととのつながりを大切にしていきたいというお考えをコミッショナーから伺いまして、まさにアートポリスの取組そのものであると、大いに共感したところでございます。私からも、引き続き力強い御協力をいただきたいと、切に伊東コミッショナーにお願いしたところでございます。

今後も、市町村、民間団体との連携を深め、地域の活性化や豊かな生活空間を創造していくため、く

まもとアートポリスの推進にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

[西山宗孝君登壇]

○西山宗孝君 知事から力強いお言葉もいただきましたが、私は、少しこの意識が——意識差といいますか、熊本県内において、熊本においてという言葉がよく出ましたけれども、もちろん十分な価値もある作品があり、毎年増えて蓄積していくことの重要さは同じであると思うんですけれども、実は、私は、村上寅美先生がまだ御健在のときに、安藤忠雄先生と2回ほどお会いさせていただきました。私自身はもう県議になっておりましたので、若いときに熊本市において、一部でありますけれども、この事業に参加させていただいた経験もあったので、お話ししたら、まあ、ちょっとスケールが違う方もあるかもしれません、世界に飛び出せるようなアートポリス事業なんだぞということも、それこそ10数年——10年にもならないですね。お話をいただきました。

村上先生とのこの共通の点は、そのとき初めて聞きましたけれども、お互いに繊細な頭、村上先生も、非常にこういった建築文化についても理解があられる方というのをそのときお話しさせていただいたんですけども、もっともっと私は、あまり、お話を盛らない、ほらはあまり吹かれないと、真面目な方なんだけれども、しっかりと積み上げながら、やっぱり熊本の文化遺産として世界にも発信できるような取組を、ぜひ期待していきたいというふうに思います。

以上で質問を全て終わりました。

今日、質問の中では触れませんでしたけれども、木村知事がお出かけ知事室の中で——宇土市の話になりますけれども、その中で、23名の登壇者から、やっぱりない物ねだりといいますか、宇土市に何とかを持ってきてとか、野球場を造ってくれとか、たくさんの要望もありました。

このことは、県の施策として、あるいは国の施策として、今、県北で、半導体工場が集積していく、これはもう本当に国策、県策の中では最重要課題になりますけれども、こういう関係を全部広げるということはなかなか難しいでしょうし、また、県南では、八代市が第2都市として、海、陸においても拠点性をこれから高めていく県の重要な拠点の一つであると思いますが、一つ思いますが、熊本県を牽引する都市、政令市熊本市、県都熊本市のこの周辺にも、少しくらいは必要なインフラの整備であるとか、あるいは箱物、スポーツ施設の整備であるとか、そういうものをやっぱり県が主体的に、県の政策としてこういったことを周辺に集積させていくということが、熊本全体を高めるというようなにもなろうかと思いますので、まあ、時々耳にするのが、どこか公募をかけますから応募しませんかということも、それは大切なことであると思いますが、県として、土地利用の観点と都市づくりの観点から、こういった政令市熊本、県都熊本市周辺の都市圏のエリアにも、県が主体的になってこういった計画が必要であるということも議論していただければと思います。

以上で質問を終わります。1年間、大変お世話になりました。

まだまだ多忙さが増す年の暮れになると思います。健康に留意されて、また来年も一緒に県議の先生方と仕事をしたいと思います。

御清聴、誠にありがとうございました。(拍手)